

冬期路面監視カメラの運用開始について

本年12月1日から冬期路面監視カメラの運用を開始し、下記のとおり積雪状況等の現地画像をインターネットを利用し、情報提供します。

記

1 冬期路面監視カメラの概要

- (1)事業名 雪寒地域道路事業（国庫補助事業）
- (2)事業箇所 南丹土木（美山）以北の北中部地域 40箇所（国道21箇所、府道19箇所）
- (3)事業期間 平成19年度～平成20年度
- (5)目的
 - ▶ 道路への積雪等により、通行止めや交通障害が頻繁に発生する峠部等の通行ネットワーク箇所(40箇所)に路面監視カメラを設置（裏面参照）
 - ▶ 積雪状況等の画像を道路利用者に提供することで、冬用装備の着用等走行の際の注意喚起を事前に促し、冬期交通の安全確保を図ります。

2 画像閲覧

- ▶ 15分間隔で撮影した現地画像（固定方向静止画）を京都府道路情報提供システムにより情報提供
- ▶ インターネットを利用し、パソコンや携帯電話で任意箇所の画像を閲覧可能
- ▶ 画像の提供は、除雪期間（12/1～翌年3/15）を対象とします。
- ▶ 京都府道路情報提供システムは、京都府ホームページからアクセスできます。

3 利用に当たっての注意事項

カメラ画像は冬期の道路路面状況を撮影したものであり、渋滞等の交通状況を撮影しているものではありません。

交通状況等によっては配信を停止することがあります。

カメラ画像は15分毎に更新されますが、システムや通信回線の状況により更新時間が遅れることがあります。

気温・気象等の急な変化により、カメラ画像と実際の路面状況は異なる場合があります。現地走行の際は、実際の路面状況や交通規制情報にご注意下さい。

